

令和2年度首都圏等人材ネットワーク構築事業委託業務

提案依頼書

令和2年2月20日

高知県商工労働部産業創造課

目次

1	本業務の内容	1
2	本事業の目的	1
3	委託期間	1
4	委託業務の内容	1
	(1) ネットワーク会員の掘り起こし	1
	(2) ネットワーク会員への個別サポートの実施	5
	(3) 県内企業の求人の掘り起こし	5
	(4) 業務完了報告	5
	(5) その他、業務目的を達成するために必要なこと	5
5	守秘義務	6

1 本業務の内容

地方の IT・コンテンツ業界への就職を目指す人材、地方への移住に興味・関心のある人材、高知県出身の学生及び高知県 IT・コンテンツアカデミーの受講生などの県内外の幅広い方々を対象に、ホームページ、ソーシャルメディア等での情報発信や交流会への参加を促すことでネットワーク（ネットワーク名：高知家 IT・コンテンツネットワーク、以下「ネットワーク」という。）の会員となる人材・企業を掘り起こし、ネットワークの拡大を図ります。

ネットワーク会員に対しては、県内企業の魅力・業務内容の紹介、勤務条件や職種など会員の希望を満たす企業情報の提供など、本県への就職や移住に向けた個別サポートを実施する。

2 本事業の目的

本県では、高知県経済の体質強化に向けたトータルプランである高知県産業振興計画において、「IT・コンテンツ産業の振興」を取組の柱の1つとして掲げ、今後とも成長が期待されるとともに、若者の就職希望の多いIT・コンテンツ関連産業の集積に向けた取組を進めています。

これまでの企業誘致や人材の育成確保等の取組により、IT・コンテンツ関連企業22社の県内立地が実現し、新たに290人を超える雇用が生まれています。

また、令和2年度は、IoTやAI、ビッグデータなどの最先端のデジタル技術と地場産業を融合させ、生産性の向上や高付加価値化を推進するため、デジタル技術を活用した新たなサービスや製品の開発、デジタル技術を持つ企業の誘致などにさらに力を入れて取り組むこととしています。

一方、県内の状況を見ると、すでに立地した企業の人材採用は今後も拡大が見込まれること、企業誘致において人材を確保できることが立地の重要な条件であること、他県同様に県内でも人手不足で求職者数が減少傾向にあることなどから、県内外のIT・コンテンツ業界に興味・関心のある人材などを掘り起こし、U・Iターンや県内企業への就職を促進することで、人材を確保していくことが必要となっています。

こうしたことから、本事業を通じて県内企業の人材確保を図り、県内企業の事業拡大や企業立地の促進などIT・コンテンツ関連産業のさらなる振興を目的としています。

3 委託期間

契約締結日から令和3年3月31日まで

4 委託業務の内容

(1) ネットワーク会員の掘り起こし

ア 企画立案

- ・ 地方の IT・コンテンツ業界への就職を目指す人材、地方への移住に興味・関心のある人材、高知県出身の学生及び高知県 IT・コンテンツアカデミーの受講生などの県内外の幅広い方々をネットワーク会員（令和2年度は、150名以上の会員の確保を想定）として確保するための効果的・効率的な手段を企画立案し、実行すること。
- ・ 以下のイ～カにより掘り起こした人材の情報（氏名、年齢、住所、職業、資格、本県への就職・移住の熟度など）をとりまとめ、毎月県に報告すること。

イ 専用ホームページ、ソーシャルメディアを通じた掘り起こし

- ・ 平成29年度に開設したネットワークのホームページ（<http://kicnetwork.kochi.jp/>）、Facebookページ（<https://www.facebook.com/kicnetwork/>）及びTwitter（@KICNETWORK）のアカウントを適正に管理するとともに、ネットワークの会員となり得る人材等の本県への興味・関心を高めるための創意工夫を凝らした情報発信を効果的・効率的に行うこと。

- ・ 県内企業のIT・コンテンツ人材の求人のニーズを把握するとともに、当該企業の事業内容や魅力、求人情報などをとりまとめ、ホームページ等に掲載している情報の追加・更新を行うこと。
- ・ 本県の移住や県出身学生を対象としたイベントなどの情報をホームページ等に掲載すること。
- ・ ネットワーク会員への情報発信の掲載内容や掲載方法（ソーシャルメディアの記事のシェア等を含む。）については、県と協議・調整のうえ対応すること。
- ・ 必要に応じて、その他のソーシャルメディア（Instagram、YouTube等）のアカウントを取得し、情報発信を行うこと。
- ・ ホームページ等のアクセス数（月毎、主要コンテンツ毎等）を集計すること。
- ・ ホームページを掲載しているサーバーについては、令和2年度内に、県が作成する別ホームページのサーバーへの移転を予定している。このため、本委託業務内で移転作業を行うこと。なお、移転にあたっては、コンテンツの移行等を伴うため、ホームページが閲覧できない状況が発生しないまま移転が行えるよう、別ホームページの作成委託事業者との調整（バックグラウンドのCMSの移転に関する調整を含む）を行うこと。

ウ ネットワーク交流会を通じた掘り起こし

(7) 企画立案

- ・ ゲストトーク、県内企業紹介、参加者交流イベント、懇親会など、本事業で対象としている人材の集客につながる魅力的なネットワーク交流会を企画立案すること。懇親会を開催する場合は、高知県の強みである食をPRするため、土佐の食材の使用や地酒の提供などに努めること。

なお、回数、時期、参加人数については以下のとおりとし、県と協議のうえ最終決定し、実施すること。

○交流会

回 数：3回以上

場 所：首都圏や関西等、県出身者が多く、集客の見込める地域

時 期：6月～2月頃の間で、移住相談会や社会情勢、東京オリンピック・パラリンピックなどの日程を考慮し、年間を通してマッチングや交流に最適な日程を設定する。

参加者数：15名以上。うち1回は50名以上とする。

※県関係者（県、市町村職員等）の参加も考慮すること

- ・ 事業を開始するにあたり、事前に年度内に開催するネットワーク交流会等の企画内容、作業スケジュール、人員体制等の資料を県に提出すること。

(イ) 講師等の人選・手配

- ・ ネットワーク交流会等においてゲストトークや県内企業紹介を行うゲスト等の人選を行い、県に提案するとともに、決定後は、ゲスト等と出演交渉及び手配を行うこと。

(ウ) 出展企業の募集

- ・ ネットワーク交流会等において出展を行う県内企業の募集を行い、県に提案するとともに、決定後は、出展に関する情報提供及び手配を行うこと。

(エ) 広報及び参加者募集

- ・ 地方のIT・コンテンツ業界への就職を目指す人材、地方への移住に興味・関心のある人材等との人的ネットワークを持つ企業等と連携し、企画の立案を行い、本事業のターゲットとする人材を集客するよう努めること。
- ・ ネットワーク交流会等の開催にあたっては、ホームページ及びソーシャルメディアを活用するなど効果的・効率的な情報発信を行うこと。また、交流会の開催レポートを作成しホームページ等で公開し、次の交流会への誘導に繋げること。

- ・ ネットワーク交流会については広報用チラシを開催の度に制作し、ターゲットへの配布を行うこと。部数（県配布の部数は開催の度に 1,000 部を想定）については、県と協議のうえ決定すること。また、ホームページ及びソーシャルメディアでの集客につながるようなバナー画像を開催の度に 1 枚以上制作し、広報の際に活用すること。
 - ・ その他、情報の拡散及び口コミでの参加者拡大につながる有効な取組を企画し、実施すること。
 - ・ ネットワーク交流会等への参加申込の受付（参加申込の方法については、Web 上で申込が完結するなど、申込者の利便性を考慮すること）を行うとともに、申込者の一覧表を作成し、県に随時報告、申込者への通知を行うこと。
 - ・ 参加申込状況を常に把握し、参加申込が少ない場合は、広報をただちに強化すること。
- (オ) 参加者等との連絡調整
- ・ 参加者からの問い合わせへの対応、出欠の確認、当日のタイムスケジュール等の連絡など参加者との連絡調整を行うこと。
 - ・ イベントに出展する県内企業の募集、連絡調整、問い合わせ対応、出欠の確認、当日のタイムスケジュール等の連絡などの連絡調整を行うこと。
 - ・ ゲスト等からの問い合わせへの対応、ネットワーク交流会のタイムスケジュールの通知、依頼文の送付、講演資料の受取、謝金・旅費等の支払いなどゲストや高知県内企業等との連絡調整を行うこと。また、宿泊や移動スケジュールを確認し、必要であれば宿泊先や交通手段等の手配を行うこと。
- (カ) 交流会の運営
- ・ 進行表、台本、人員配置表、参加者名簿など運営に必要な資料を作成し、交流会の開催10日前までに県に提出するとともに、随時更新すること。
 - ・ ネットワーク交流会の会場は、ターゲットとする参加者の業界や業種と、参加者の利便性に配慮した場所とすること。
 - ・ 会場の設営・撤収・現状回復、受付、懇親会の会費の徴収、司会進行、運営に必要な物品の準備・スタッフの配置などネットワーク交流会の運営に係る業務を行うこと。物品は、可能な限り受託者の所有する物品を使用することとし、機器等を調達する場合は可能な限り賃貸借契約で対応すること。なお、懇親会の費用については基本的に請負金額に含めず、参加者から徴収した会費で支払うこと。
 - ・ 交流会当日に参加者等から緊急連絡を受け取ることのできる体制を整備しておくこと。
 - ・ 交流会等の効果、参加者のニーズ等を把握するためアンケートを実施すること。アンケート項目は県との協議のうえ決定することとし、アンケートの結果は、実施の都度、取りまとめたデータを県に提出すること。
 - ・ 報告書の作成の補助、ネットワーク交流会の内容の記録のため、適宜、写真撮影、録画及び録音を行うこと。撮影した写真は、県の要請に応じて提出すること。
- (キ) 報告書の作成
- ・ ネットワーク交流会毎に参加者数を集計し報告すること。
 - ・ 当日参加者一覧、タイムスケジュール、会場の模様、発表の内容などを整理した報告書を作成するとともに、ネットワーク交流会等参加者のプロフィール付の名簿を作成し、県に提出すること。
 - ・ 当日のアンケート集計を行い、交流会の開催後 30 日以内に県に提出すること。
- エ 首都圏等のIT・コンテンツ関連のイベント等への出展を通じた掘り起こし
- ・ 本事業で対象としている人材の掘り起こしにつながる他団体主催のイベント等を2つ以上提案すること。出展するイベントは、県と協議のうえ最終決定し、2つ以上のイベ

ント等に出展し、会員の掘り起こしを行うこと。

- ・ 県及び高知県移住促進・人材確保センター主催の移住相談会・就職フェア（延べ9回程度）に出展することにより、会員の掘り起こしを行うこと。
- ・ IT・コンテンツアカデミー アプリ開発人材育成講座（県外コース）の開催校と連携し、本県出身や本県への移住を希望する受講生を集めたイベント（延べ2回程度）を開催することにより、会員の掘り起こしを行うこと。

○ イベント開催スケジュール（案）

- ・ 県及び高知県移住促進人材確保センター主催のイベント等の開催時期は、以下のとおりを想定している。ネットワーク交流会や他団体主催のイベントへの出展については、これらのイベント開催時期を踏まえ、効果的な時期を提案すること。

令和2年度イベント開催スケジュール（案）		主催
4月		
5月		
6月	高知暮らしフェア（@東京、@大阪）	移住促進・人材確保センター
7月	就職・転職フェア（@東京、@大阪）	移住促進・人材確保センター
	（7/24～8/9 東京オリンピック）	
8月	（8/25～9/6 東京パラリンピック）	
9月	首都圏での就職相談会（@東京）	移住促進・人材確保センター
	アプリ開発人材育成講座（県外コース）との連携イベント	県・実施スクール
10月		
11月	高知暮らしフェア（@東京、@大阪）	移住促進・人材確保センター
	就職・転職フェア（@東京、@大阪）	移住促進・人材確保センター
12月	アプリ開発人材育成講座（県外コース）との連携イベント	県・実施スクール
1月		
2月		
3月		

- ・ イベント等を通じた掘り起こしにあたっては、県の産業振興の取組の周知に努めるとともに、本事業のネットワーク交流会や県主催のU・Iターンイベント等への参加、ネットワーク会員や高知求人ネット等への登録への誘導等を行うこと。
- ・ イベントへの出展等にあたっては、ホームページ及びソーシャルメディアを活用するなど効果的・効率的な情報発信を行うこと。また、当日のブース等への誘客に繋げるため、必要なグッズ、ノベルティを製作すること。イベント終了後には、開催レポートを作成しホームページ等で公開し、次のイベントへの誘導に繋げること。

オ IT・コンテンツアカデミーを通じた掘り起こし

- ・ IT・コンテンツアカデミーの各講座（最大20講座程度）や成果発表会などにおいて、県内のIT・コンテンツ関連企業を紹介するとともに、受講者に対して就職やインターンシップ、職業紹介の希望等に関するアンケート調査を実施し、会員の掘り起こしを行うこと。
- ・ アプリ開発人材育成講座（県内通学コース）の開催期間（約4か月間）中、週に1度以上の頻度（1回あたり半日程度）で当該教室または高知県産学官民連携センター（ココプラ）に駐在し、同講座受講生の就職やインターンシップ、キャリア形成に関する相談に幅広く対応すること。

カ 県等のネットワークを活用した掘り起こし

- ・ 県と連携し、移住促進・人材確保センターの求人登録者、県内高等教育機関の卒業生、県出身の県外大学生・県外専門学校生などにアプローチし会員の掘り起こしを行うこと。

(2) ネットワーク会員への個別サポートの実施

ア 企画立案

会員のニーズを把握し、本県での就職や起業、立地、本県へのU・Iターン、企業間の事業連携等を促すための効果的・効率的な手段を企画立案し、実行すること。

イ 会員への個別サポートの実施

- ・ 会員に対してアンケートなどを実施して個別のニーズを把握すること。
- ・ 県内企業への就職を希望する会員に対しては、面談を実施し、希望の職種や雇用条件、資格等の情報を収集するとともに、県内企業の事業内容や魅力、会員の希望に添った企業、県内の職業紹介事業者などの情報を提供すること。
- ・ それ以外の会員に対しては、会員のニーズ等に応じて、本県の情報を継続的に発信し、交流会やIT・コンテンツアカデミーの情報の紹介、県が実施する移住相談会や就職・転職フェア等への参加を促すことで、本県へのU・Iターン等に向けての興味・関心を高めること。

ウ ネットワーク会員情報の管理

イベントや面談等、申込フォーム等を通して収集した以下の情報を、毎月末時点でとりまとめ、翌月5日までに県に報告すること。

- (ア) ネットワーク会員の会員の年代、業種、会社名、役職、U・Iターンの意向、ネットワーク会員となった経緯などの情報
- (イ) 就職・転職支援を希望するネットワーク会員の状況（把握したニーズ、就職・転職活動状況、U・Iターンの進捗状況等）と、会員の氏名、年齢、希望する業種、面接した会社などの情報

(3) 県内企業の求人の掘り起こし

- ・ 県内のIT・コンテンツ企業だけでなく、その他の業種の県内企業のIT・コンテンツ人材の求人のニーズを把握するため、県内の企業訪問を行うこと（30社以上を想定）。その際、IT・コンテンツ人材の求人を掘り起こすため、企業のIT化の促進に関する周知活動も併せて行うこと。

(4) 業務完了報告

事業期間内に次に掲げる書類を県に提出すること。

- ・ ネットワーク交流会等実施報告書
- ・ ネットワーク会員名簿（プロフィール付）
- ・ ネットワーク交流会等参加者名簿（プロフィール付）
- ・ 職業紹介を希望する会員に関して作成した資料及び職業紹介の状況に関する資料
- ・ 作成したホームページのデータ納品
- ・ その他、県の指示するもの

(5) その他、業務目的を達成するために必要なこと

- ・ 委託業務の内容全般に関して、受託先決定後、受託者と県との間で打ち合わせを行い、調整を図ること。要改善項目が明確になった場合、又はこの仕様書に定めがない事項については、必要に応じて県と受注者が協議の上、定めるものとする。
- ・ 契約期間中の事業実施時及び事前打ち合わせ、事後報告等打合せに係る受託者の交通費、

資料印刷費等、事業を終了させるまでに必要な経費は全て請負金額に含めること。

5 守秘義務

本業務を通じて知り得た個人情報及び機密情報については、厳重に取り扱い、漏えい及び盗用をしないこと。